

平成 25 年第 3 回定例
夕張市議会会議録
平成 25 年 9 月 19 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 5 号 夕張・撫順市友好記念館設置条例の廃止について
議案第 6 号 夕張市美術館設置条例の廃止について
- 第 2 議案第 7 号 夕張市観光施設設置条例の一部改正について
- 第 3 議案第 8 号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 第 4 議案第 11 号 夕張市公平委員会の選任について
- 第 5 議案第 12 号 平成25年度夕張市一般会計補正予算
議案第 13 号 平成25年度夕張市診療所事業会計補正予算
- 第 6 認定第 1 号 平成 24 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 2 号 平成 24 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3 号 平成 24 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4 号 平成 24 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 5 号 平成 24 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 6 号 平成 24 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 7 号 平成 24 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 8 号 平成 24 年度夕張市水道事業会計決算の認定について

- 第 7 報告第 2 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 3 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 4 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 5 号 例月現金出納検査の結果について
- 第 8 報告第 6 号 夕張市財政再生計画の平成 24 年度実施状況の報告について
- 第 9 意見書案第 1 号 地方税財源の充実確保を求める意見書
- 第 10 意見書案第 2 号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書
- 第 11 意見書案第 3 号 大規模地震等災害対策の促進を求める意見書
- 第 12 意見書案第 4 号 鳥獣・海獣被害防止対策の充実を求める意見書
- 第 13 意見書案第 5 号 若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書
-

◎出席議員（9 名）

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員（なし）

午前 10 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 ただいまから、平成 25 年第 3 回定例夕張市議会第 3 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によりまして

厚谷議員

角田議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、お手元に配付してありますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 山田昇君

監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君

理事 鈴木成君

まちづくり企画室長

工藤学君

まちづくり企画室主幹

押野見正浩君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

総務課長 寺江和俊君

総務課主幹 鈴木茂徳君

総務課主幹 佐藤喜樹君

総務課主幹 奥村真宏君

財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長

三浦護君

財務課主幹 田中満穂君

財務課主幹 大島琢美君

産業課長 木村卓也君

産業課主幹 武藤俊昭君

産業課主幹 堀靖樹君

産業課主幹 茅野裕喜君

産業課主幹 志賀友彰君

建設課長 細川孝司君

建設課都市計画土木担当課長

熊谷修君

建設課主幹 近野正樹君

建設課主幹 鳥井朗君

上下水道課長 天野隆明君

上下水道課技術担当課長

小林正典君

上下水道課主幹 阿部和之君

市民課長 芝木誠二君

市民課主幹 千葉葉津乃君

市民課主幹 小松政博君

市民課主幹兼南支所長

清野敦子君

保健福祉課長 及川憲仁君

保健福祉課生活福祉担当課長兼

福祉事務所長 板垣臣昭君

保健福祉課主幹 平塚浩一君

保健福祉課主幹 角直剛君

会計管理者兼出納室長

熊谷禎子君

消防長 増井佳紀君

消防次長兼管理課長

石黒友幹君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林信男君

教育課長 古 村 賢 一 君

教育課主幹 武 部 一 憲 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武 藤 俊 昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池 下 充 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池 下 充 君

主査 熊 谷 正 志 君

主査 志 茂 隆 君

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、案件の追加とその取り扱いにつきまして、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

厚谷委員長。

●厚谷 司君（登壇） 追加案件の提出にかかわり、その取り扱い等について協議のため、さきに議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることになりました案件は、まず、本会議初日に可決されました議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてが、総務大臣の同意を得られたことに伴う議案第 12 号平成 25 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 13 号平成 25 年度夕張市診療所事業会計補正予算並びに報告第 6 号夕張市財政再生計画の平成 24 年度実施状況の報告についてでありまして、これらの案件の取り扱いにつきましては、本日の本会議において上程し、即決することとしたところであります。

この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例市議会における付議案件数は、議案 13 件、認定 8 件、報告 6 件、意見書案 5 件の合わせて 32 件となるものであります。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの委員長報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがいまして、そのように取り扱ってまいります。

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりでございます。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、議案第 5 号夕張・撫順市友好記念館設置条例の廃止について、議案第 6 号夕張市美術館設置条例の廃止について、以上 2 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 5 号及び第 6 号の 2 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 5 号夕張・撫順市友好記念館設置条例の廃止についてであります。夕張・撫順市友好記念館は、同じく炭鉱で繁栄した夕張市と中国撫順市との間に昭和 57 年に結ばれた友好都市を記念して、交流事業により撫順市から寄贈された書、絵画、美術品などを展示することを目的として、昭和 63 年に夕張市美術館内に設置されたものであります。

平成 24 年 2 月 23 日未明に夕張市美術館の屋根が雪の重みにより崩落し、二次災害のおそれがある建物地上 1 階部分については同年 6 月 24 日に解体を完了し、その後の対応につきましては、夕張市美術館の今後のあり方検討委員会におきましてご検討いただき、その方針等に基づきまして、新たな美術館を建設することは、本市の置かれている厳しい財政状況や管理運営にかかわるコスト、さらには学芸員の配置などを総合的に勘案すると困難と判断す

ることから、美術館の廃止を決定したところであり、これに伴い、併設しておりました夕張・撫順市友好記念館につきましても、単独の設置等が困難な状況であることから、当該施設を廃止するため、本案のとおり条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第 6 号夕張市美術館設置条例の廃止についてであります。廃止理由につきましては、議案第 5 号で述べたとおり、新たな美術館を建設することは困難であることから、当該施設を廃止するため、本案のとおり条例を廃止しようとするものであります。

以上、議案第 5 号及び議案第 6 号の 2 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本 2 議案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 2 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、議案第 7 号夕張市観光施設設置条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 7 号夕張市観光施設設置条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、指定管理によって運営されておりますマウントレースイスキー場について、北海道電力により本年 9 月 1 日から実施された電気料金の値上げ及び長引く原油の高騰などの影響による指定管理者へ

の運営上の影響を勘案し、リフト料を改定しようとするものであります。

ゴンドラ片道券、現行 630 円を 700 円に、リフト 1 回券、現行 315 円を 350 円に、1 日券、現行 4,515 円を 5 千円に改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 8 号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 8 号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、住民基本台帳法の一部改正等に伴い、北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更を行う必要が生じたことから、その協議について、地方自治法第 291 条の 11 の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、議案第 11 号夕張市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 11 号夕張市公平委員会委員の選任について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現委員である永沼誠一さんが本年 9 月 30 日をもって任期満了となりますので、その後任として、新たに加藤春之さんを選任することについて同意を得ようとするものであります。

加藤さんの略歴を申し上げます。

加藤さんは、昭和 29 年 2 月 8 日に生まれ、59 歳であります。昭和 47 年 3 月、北海道立夕張南高等学校を卒業され、家業であります農業に従事するとともに、平成 24 年 4 月、夕張市農業協同組合専務理事に就任、平成 25 年 4 月から夕張市農業協同組合代表理事組合長に就任し、現在に至っております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件は、これに同意することに決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 5、議案第 12 号平成

25 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 13 号平成 25 年度夕張市診療所事業会計補正予算、以上 2 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 12 号及び議案第 13 号の 2 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

議案第 12 号平成 25 年度夕張市一般会計補正予算及び議案第 13 号平成 25 年度夕張市診療所事業会計補正予算につきましては、先般 9 月 17 日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づく補正を行おうとするものであります。

まず、議案第 12 号平成 25 年度一般会計補正予算につきましては、1 ページ、第 1 条、歳入歳出予算の補正額 3 億 8,102 万 9,000 円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

15 ページ、2 款総務費、1 項総務管理費につきましては、人件費の組み替えと職員旅費、高松ズリ山対策、市役所本庁舎耐震診断及び市所有施設の除却及び幸福の黄色いハンカチ基金への積み立て、特定団体の助成に係る経費を計上するものであります。

16 ページ、2 項地域振興費につきましては、旧学校施設を活用して、高齢者、障害者、子ども交流スペースを整備、及び高齢者の就労機会の提供を行う事業者に対する交付金を計上するものであります。

17 ページ、3 項徴税費と 18 ページ、7 項監査委員費につきましては、人件費の組み替えを行うものであります。

19 ページ、3 款民生費、1 項社会福祉費につきましては、人件費の組み替えと特別障害者手当受給対象者が新たに生じたことによる扶助費及び老人福祉会館の設備修繕経費を計上するものであります。

20 ページ、2 項児童福祉費につきましては、人件費の組み替えと子ども・子育て支援法に基づく事業計画の策定に係る調査委託料及び保育協会に対して補助する経費を計上するものであります。

21 ページ、4 款衛生費、1 項保健衛生費につきましては、診療所事業会計へ繰り出すための経費を増額するものであります。

22 ページ、5 款農林業費、1 項農業費につきましては、人件費の組みかえを行うものであります。

23 ページ、6 款商工費、1 項商工費につきましては、雇用創出に資する事業を民間企業に委託するための経費を計上するものであります。

24 ページ、7 款土木費、4 項住宅費につきましては、人件費の組みかえ及び財源の振りかえを行うものであります。

25 ページ、5 項河川費につきましては、災害査定のための調査及び測量等に必要な経費を計上するものであります。

26 ページ、8 款消防費、1 項消防費につきましては、人件費の組みかえを行うものであります。

27 ページ、9 款教育費、1 項教育総務費につきましては、人件費の組みかえ及びユウパロ幼稚園に係る旧ボイラー室煙突解体撤去に係る経費を計上するものであります。

28 ページ、5 項保健体育費につきましては、文化スポーツセンター備品整備に係る経費を計上するものであります。

29 ページ、10 款災害復旧費、1 項公共土木施設災害復旧費につきましては、雪解け水の異常出水により被害に遭った普通河川の災害復旧工事に関する経費を計上するものであります。

30 ページ、12 款諸支出金、1 項過年度過誤納還付金につきましては、事業費の確定に伴う国・道支出金などの精算還付金を計上するものであります。

8 ページに戻ります。

歳入につきましては、歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上し、一般財源については臨時財政対策債及び財政調整基金繰入金により充足するものであります。

その結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は106億7,550万円となるものであります。

また、第 2 条、地方債の補正につきましては、5

ページ、第 2 表、地方債補正のとおり追加しようとするものであります。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 13 号平成 25 年度夕張市診療所事業会計補正予算につきましては、ボイラー関係などの修繕料経費を計上し、同額一般会計からの繰り入れにより財源措置するものであります。

これにより、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の補正額は 438 万 1,000 円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は、1 億 4,376 万 4,000 円となるものであります。

以上、議案第 12 号及び議案第 13 号の 2 議案一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本 2 議案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 2 議案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 6、認定第 1 号平成 24 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第 2 号平成 24 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 3 号平成 24 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 4 号平成 24 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 5 号平成 24 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 6 号平成 24 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 7 号平成 24 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第 8 号平成 24 年度夕張

市水道事業会計決算の認定について、以上 8 案件一括議題といたします。

本 8 案件は、いずれも決算審査特別委員会に審査を付託していたものでありますから、直ちに委員長報告を求めます。

大山委員長。

●大山修二君（登壇） ただいまから、平成 25 年第 3 回定例市議会において本委員会に審査を付託されました、認定第 1 号ないし第 8 号の平成 24 年度各会計決算の認定についての 8 案件を審査した経過並びに結果についてご報告申し上げます。

なお、各位ご承知のとおり、本特別委員会は、議長及び議員選出監査委員を除く議員全員をもって構成されており、審査の内容につきましても、この会議の全文が会議録に登載されますので、細部にわたる口頭報告は省略したいと存じます。ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

審査は、冒頭、理事者から概括的な説明を聴取した後、大綱的な質疑を行い、次いで決算書の一般会計から款ごとに、順を追いながら精査を行ったところでございます。

その結果、認定第 1 号ないし第 8 号の 8 案件については、全会一致をもって、いずれもこれを認定すべきものと決定した次第であります。

以上、本委員会の審査の経過並びに結果について申し上げましたが、何とぞこの決定にご賛同賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

決算審査特別委員会に審査を付託しておりました認定第 1 号ないし第 8 号に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定すべきものとするものでございます。

本 8 案件は、委員長報告のとおり決することに御

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 8 案件につきましては、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 7、報告第 2 号ないし第 5 号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上 4 案件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 8、報告第 6 号夕張市財政再生計画の平成 24 年度実施状況の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 報告第 6 号夕張市財政再生計画の平成 24 年度実施状況の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 18 条第 1 項の規定に基づき、平成 24 年度決算をもとに、総務省令に定める様式により作成した財政再生計画の実施状況について報告するものであります。

その主な内容についてであります。初めに、第 1、計画と具体的な措置の状況につきましては、1、事務及び事業の見直し、組織の合理化その他の歳出削減に関する状況といたしまして、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、投資的経費、公債費、他会計繰出金のいずれの取り組みにおいても、計画に沿って着実に実施した内容を記載しております。

また、附表に記載のとおり、財政再建計画策定前の平成 17 年度決算等を基準として算出した各措置による平成 24 年度の削減実績額は、約 114 億円とな

ったところであります。

次に、2 ページの 2、地方税その他の収入の増徴に関する状況、3 ページの 3、地方税その他の収入で滞納に係るものの徴収に関する状況、4、使用料等の変更、財産の処分その他の歳入の増加に関する状況、5、超過課税又は法定外普通税による地方税の増収に関する状況につきましては、歳入の確保に関する取り組みについて、各区分ごとにその内容を記載しております。

また、それぞれの効果額につきましては、附表に記載のとおりであります。

続きまして、第 2、実質赤字解消の状況につきましては、平成 22 年 3 月の財政振替特例債の借り入れにより平成 21 年度決算から実質赤字が解消されており、平成 24 年度においても赤字は発生しておりません。

第 3、財政再生年次総合計画は、性質別の歳入歳出費目ごとに計画額と決算額を整理したものであります。

また、第 4、連結実質赤字解消の状況等及び第 6、健全化判断比率の状況は、さきにご報告いたしました平成 24 年度健全化判断比率及び資金不足比率の算出数値等に基づき、計画値と実績値を整理したものであります。

第 5、再生振替特例債の償還の状況は、平成 22 年 3 月の借り入れによる元金及び利子償還の計画値と実績値を整理したものであります。

最後に、第 7、その他財政の再生に必要な事項の措置状況といたしましては、財政再生計画に定めたその他財政の再生に必要な事項の取り組み内容を記載しております。

以上が報告書の内容であります。本実施状況報告書については、地方公共団体財政の健全化に関する法律第 18 条第 1 項の規定に基づき議会に報告するほか、ホームページや広報などで住民へ公表するとともに、総務大臣に報告するものであります。

以上、財政再生計画の平成 24 年度実施状況についての報告を終わります。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 日程第 9、意見書案第 1 号 地方税財源の充実確保を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、厚谷議員外 7 名の提案ですので、直ちに採決をいたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 10、意見書案第 2 号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書を議題といたします。

本意見書案は、厚谷議員外 7 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 11、意見書案第 3 号 大規模地震等災害対策の促進を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員外 7 名の提案ですので、直ちに採決をいたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 12、意見書案第 4 号
鳥獣・海獣被害防止対策の充実を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員外 7 名の提案ですので、直ちに採決をいたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 13、意見書案第 5 号
若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員外 7 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 池下 充君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 これをもって、第 3 回定例夕張市議会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 11 時 02 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議員 厚 谷 司

夕張市議会 議員 角 田 浩 晃

夕張市議会 議員 小 林 尚 文